

広島県告示第七百八十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定によって、次のとおり都市計画事業を認可した。

令和四年十月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 施行者の名称

府中市

二 都市計画事業の種類及び名称

備後圏都市計画道路三・五・一一三号目崎出口線

三 事業施行期間

令和四年十月十七日から令和九年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

広島県府中市出口町字芦高耕地、字窪田、字尾後瀬及び字岩肌地内
使用の部分
なし